

## 令和7年度第1回都市計画審議会

1. 開催日時 令和8年2月3日（火曜日） 開会時間：午後2時25分  
閉会時間：午後3時35分
2. 開催場所 可児市役所5階 全員協議会室
3. 出席委員 都市計画審議会 会長 伊藤 栄一  
都市計画審議会 委員 川合 敏己  
田上 元一  
前川 一平  
松尾 和樹  
黒見 敏丈  
戸田 健吾  
太田 均  
加藤 幸治  
谷口 新二  
菱川 幸夫  
前川 真奈美  
渡邊 雅美
4. 事務局 市長 富田 成輝  
建設部長 中井 克裕  
都市計画課長 柴山 正晴  
都市政策係長 土田 茂紀  
都市計画課都市政策係 長屋 雄太  
都市計画課都市政策係 渡邊 綾乃
5. 議案 報告第1号 可児市都市計画審議会について  
報告第2号 可児市の都市計画について  
諮問第1号 可児都市計画公園の変更について  
協議第1号 可児市景観計画の改訂について  
協議第2号 可児都市計画マスターplanの改定について

6. 会議内容 以下のとおり

	<b>【都市計画審議会 開会 午後2時25分】</b>
事務局	開会を宣言
市長	開会に際しあいさつ
事務局	資料確認、本日の会議運営について説明し進行を会長へ引き継ぐ。(会長:伊藤栄一氏、会長職務代理者:黒見敏丈氏に決定)
伊藤会長	報告第1号、報告第2号については時間の都合上割愛し、意見があれば後日事務局にお伝えいただく形をとりたいがよろしいか。
全委員	異議なし
伊藤会長	諮問第1号「可児都市計画公園の変更について」事務局より説明願う。
事務局	<b>【諮問第1号】 諒問資料1に基づき説明</b>
伊藤会長	何かご質問等はないか。
田上委員	拡大区域の計画平面図はないか。
事務局	再整備事業は文化スポーツ課が実施しており、可児市のホームページにペースが掲載されている。一度ご覧いただければと思う。
伊藤会長	他にご質問等はないか。 諮問第1号「可児都市計画公園の変更について」の審議を以上とし、原案の通り認めるということでご異議ないか。
全委員	異議なし
伊藤会長	「異議なし」と認め、原案の通り市長に申し述べることとする。 協議第1号「可児市景観計画の改定について」事務局より説明願う。

事務局	【協議第1号】 協議資料1-1、1-2、1-3に基づき説明
伊藤会長	何かご質問等はないか。
渡邊委員	太陽光パネルは景観だけが問題なのか。この太陽光パネルの設置が景観を損なうから問題というだけでなく、樹木の価値や水資源の保全等、そういった所が見えてこないので、大丈夫なのかといった不安がある。
事務局	太陽光発電設備の問題について、景観審議会で話題になったのは、山の木を切り、太陽光パネルを設置することが景観上どうなのか。太陽光パネルで再生エネルギーを作ったとしても、CO <sub>2</sub> を吸収する木が減っていいのかという話が出てくる。そのあたりは景観審議会の中で、景観の立場として、今後も意見を出していこうとなっている。当然、緑がなくなると景観も変わってくる。また、保水については、「可児市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例」（以下、太陽光条例）で調整池を設けるといった規制をしている。
伊藤会長	景観審議会で審議に関わった立場から補足させていただく。景観計画では太陽光発電の設置における景観保全という形で書いているが、実際はご指摘された部分も含めて太陽光条例で考えられている。今回の計画案は、都市景観に関わる部分について、景観計画の中に太陽光発電をどう位置づけるかという話になった際に、太陽光条例で既に規定されているため、その規定の要素を書き込むことで対処していこうというもの。したがって、ご指摘のような太陽光発電に対するさまざまな懸念事項については、太陽光条例で押さえていくことになっている。景観審議会で議論にもなったが、いろいろな事項が発生してきたときに本当に抑制できるかは今後注視して、可児市にとって良い方向で太陽光発電が進むように調整をしていくと事務局から説明されている。
加藤委員	景観計画改訂案57ページのところに、景観資源の把握と課題というところに空き地と空き家の記載があるが、空き家については、表記から「き」を抜いて「空家」に統一しようという動きがあつ

	た。こちらも令和8年改訂ということだがこの表記の扱いをどのように考えているのか。
事務局	担当部署に確認し、必要であれば対応する。
松尾委員	緑化樹木の部分で、「これから時代の緑化スタイル」とあり、持続可能なからの緑化を考えるべきという部分に対しては、どのような考えがどこに示されているのか。
事務局	樹形のいいケヤキでも、大きくなりすぎたり、老朽化してくると、台風などで倒れたり、根が舗装を持ち上げてしまう。今は担当課の方でも、大きな木を植えるのではなく、歩行者や車の安全を踏まえ、維持管理も容易でありながら、緑が減らないような方向で植栽を考えていく流れになっている。大きくなりすぎる木は、道路だけでなく公園についても今後対応を考えていこうとしている。 桜を例にしても、綺麗ではあるが年数が経つと枝が折れやすくなるなど、見栄えがいいという理由だけで植えることがないように考えていこうと、「持続可能なからの緑化」という表現をした。
伊藤会長	もともと道路設計の基準が、今ほど木が大きくなることを想定して作られていない。本来であれば、道路の設計基準に合わせた木のサイズ感のようなものを作り管理するはずが、そこまで当時考えられなかつたために、今問題となっている。一概になんとなく不便になってきたから切ればいいとなりがちなものを、そうではなく、その道路や可児市の事情に合わせた形での緑というのを改めて考え直す時期に来ているということを認識し、景観上の立場と道路インフラや電線との関係を見つめ、いい緑のあり方のようなものをこれから作っていこうという議論が景観審議会であり、それを反映させる形でこのようになった。
黒見委員	景観計画の35・36ページでは、太陽光発電施設や空き家対策について触れているが、いずれも既存の条例に基づく対応にとどまり、条例の基準を守ればよいという最低ラインの運用となる懸念がある。景観計画として位置づけるのであれば、条例の基準に加えて、景観上求められる配慮や重点ポイントを明確に示す必要がある。35ページに「今後、本市における景観形成上の課題を洗い出し」とあるが、

	<p>計画に実効性を持たせるためには、課題整理のスケジュールや、景観計画への反映方針を明確に示すことが望ましいと感じた。市としても、開発事例への対応や事業者との調整を行う際に方向性がしつかり出でないと説明が難しいと思う。今すぐに回答は求めないが、何か考えがあればお聞かせ願いたい。</p>
伊藤会長	<p>景観審議会でもその点が議論になった。現況で言えることは、太陽光条例で対応しているため、この基準以上の内容に踏み込むのは難しいということ。今後、条例では補いきれない事象が生じた場合には景観審議会とも協議の上必要な施策を取りこぼさないようにしていくという方向性で合意がなされたと認識している。しかしながら、ご指摘のように文言上弱いのではないかという点については、最終的に少し検討いただきたい。</p>
事務局	<p>景観審議会でも今後の課題として検討する。景観という立場から、足りない部分を景観審議会で出し、それを条例に変えていけるものであれば変えていく方針。文言については検討する。</p>
田上委員	<p>今回、理念のところが変更なかった。個人的には非常にそこが一番の肝だと思っている。景観計画の策定時に、歴史的なものや農村、自然の風景があるわけではない中で、可児市では、「心の景観」と「活動の景観」というキーワードでやっていくこととなった。今、可児市は「住みごこち一番」という政策を前面に出している。住んでいる方々がここに住んでよかったな、これからも住み続けたいなと思えるようなことを守り育てていくための元となる計画として景観計画は位置付けられたわけなので、理念が変わらなかつたというのは非常にありがたい。一方で、黒見委員から指摘があったような、新たな事象が出てきたのは事実であるため、理念のところは引き継ぐにしろ、可児市としてそれを守り育てていくためにどのような形にしていくのか、そこは景観審議会で検討いただけないとありがたい。</p>
伊藤会長	<p>今の思いについては、景観審議会で事務局から伝えていただきたい。他に意見はないか。</p> <p>協議第1号「可児市景観計画の改訂について」の意見聴取は以上とする。</p>

	協議第2号「可児都市計画マスタープランの改定について」について事務局より説明願う。
事務局	【協議第2号】 協議資料2に基づき説明
伊藤会長	何かご質問等はないか。
田上委員	前都市計画マスタープランの計画期間は20年であったが、改定計画では10年に変更している。今回、第二次の改訂とするのか、第三次への改定とするのか。また、兼山地区について、現在は御嵩都市計画区域から外れているのか。
事務局	現在内容を精査中であるため、今後検討したい。兼山地区は現在も御嵩都市計画区域に含まれている。
伊藤会長	次の都市計画審議会は来年2月を予定しているが、その間の進捗状況等を示していただける機会はあるのか。
事務局	全体構想案が固まった段階で皆様にご意見をいただきたいと考えている。4月から5月頃を予定している。
伊藤会長	早い段階で委員からの意見があれば計画に反映いただけるといい。柔軟な対応をご検討願いたい。
前川（真）委員	「住みごこち一番・可児～若い世代が住みないと感じる魅力あるまちの創造～」とあるが、先日大森周辺をサイクリングしている際に草が繁茂しており、道が塞がっていた。見慣れた風景ではあるが、周辺を見渡すと雑草が多く、そのような目線からみると都会や豊田は道路がきれいだと感じた。若い人にとって、可児市に明るい未来があると感じるかどうか、思うところはある。
伊藤会長	「可児市らしさ」や「住みごこち一番」といった抽象的な言葉を具体的にどう捉えていくかについては、皆様と協議し示す必要がある。都市計画マスタープランのみではないが、まちづくりに皆様の想いが反映されるべきである。事務局も皆様の意見をどのように反映するかご検討いただき、市政運営および計画作成に活かしていた

	だきたい。
菱川委員	<p>報告資料2から、「都市計画は、農林業との健全な調和を図りつつ、」とあるが、可児市の農業は衰退傾向となっている。可児市全体で適正な農地も少ない。景観計画58ページ 黄色の箇所（土田地区）は農業振興地域となっている。この地域は10年後担い手がいなくなることが見込まれ、どのように施策を進めていくかが農林業の課題である。可児市の農地は畑作に向いており、地区外の新規就農者の確保を見据えて、畑作または施設園芸の拠点に設定できないか。就農しやすい環境をつくれば呼び込みも行いやすいと考える。可児市の農業が一層衰退していくことが懸念される。</p>
伊藤会長	<p>都市計画審議会で議論することは難しいかもしれないが、可児市の政策の中で議論があってもよいと考える。また、都市計画の中でも農業に資する都市計画道路の設計といった手法もあるかもしれない。</p> <p>事務局の中で可児市の農業について議論いただき、都市計画として議論すべきことがあれば議論していきたいと考える。</p>
伊藤会長	本日の議題は以上となる。進行を事務局へお返しする。
事務局	次回開催は、全体構想案が固まった時期を考えている。
建設部長	閉会に際しあいさつ
【都市計画審議会閉会 午後3時35分】	